

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第48号	
事故等名	貨物船第八長門丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年9月23日07時10分(発見)	
発生場所	岡山県釜島東方沖合	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月27日 広島・地方事故調査官が海難報告書等を精査し、船舶所有者及び船長に損傷状況について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	貨物船 第八長門丸 499トン 133537 日新タンカー株式会社	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 四級海技士(航海)	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	船底に凹損	
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、ベンゼン940k/tを積載して兵庫県姫路港を発し、岡山県水島港に向かった。入港調整のため同県釜島沖で錨泊することとしたが、平素、錨泊している地点付近には2隻の錨泊船がいたため、今回は平素とは違う地点に右舷錨4節(100m)を入れて錨泊中、潮流の影響で船体が移動し、船尾部が浅礁に乗り揚げ、船底に凹損が生じた。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、事前に錨泊地付近における潮流の調査を行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が事前に錨泊地付近における潮流の調査を行わなかったため、浅礁に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	